



附属教育実践センター機構

Organization of Educational Research and Practice Centers

教育支援センター

環境教育実践センター

特別支援教育臨床実践センター

教育臨床心理実践センター

*Organization
of Educational Research
and Practice Centers*

京都教育大学

京都教育大学附属教育実践センター機構の開設に際して

— 教育実践研究力を高め結集して、学内外に還元することを目指す —



京都教育大学長 位藤紀美子

平成22年(2010)8月、京都教育大学附属教育実践センター機構を新たに開設いたしました。本学における教育実践関連の研究センター、①教育支援センター ②環境教育実践センター ③特別支援教育臨床実践センター ④教育臨床心理実践センター の4つを統合し、相互の連携強化を図るための機関です。

京都教育大学における教育実践関連の研究機関としては、前身の京都府師範学校(明治9年(1876)創設)を受け継ぎ、昭和24年(1949)「教育者の養成を主とする」新制国立京都学芸大学が発足した後、昭和26年(1951)「教育研究所」を設置したことに始まります。本学独自の目的を遂行するために、学部と附属学校園の全教員が所員となって教育の理論と実際を研究する組織として誕生しました。おそらく、当時全国にも少ない先駆的な研究機関ではなかったかと思えます。この教育研究所を中心に、いろいろな共同研究がなされました。昭和50年代には、教育研究所主催で全国大会を開催し、各教科教育学会がそれぞれの研究成果を2年間に分けて発表しました。その基本方針は、昭和55年(1980)教育研究所廃止後、附属教育実践研究指導センター(附属教育工学センターの転換)に引き継がれることになりました。

その後、時代の推移に伴う社会の要請により、教育実践関連の研究センターが次々と新たな目的のもとに設置されました。初期は、学内の学部と附属の連携を強め、本学の使命である教育実践研究力を高め学内に還元していくことを中軸としていましたが、次第に学外の教育委員会や公立学校等の地域社会との連携協力の機能が求められるようになってまいりました。従来の基本となる機能を受け継ぎながら、現職教員の研鑽の機会や場の提供など多様な要請に対応するために、環境教育や特別支援教育に関わるセンターができ、また臨床心理の分野を設置するなど内部組織も変更を重ねてきました。

法人化後、第Ⅱ期中期目標期間に入った現在、第Ⅰ期の成果と問題点をふまえ、学内のいっそう緊密な連携協力のもとに、学外の地域社会とより活発な連携活動に取組み、本学の社会的な責務をはたさなければなりません。そうした事情から、多様化高度化してきた各センターの機能をセンター機構として高いレベルで統括し、大学と地域社会との連携活動をいっそう強化することにいたしました。

これまで教育実践研究関連センターの設置や運営にご尽力くださいました方々、並びにこのたびセンター機構開設に力を尽くしてくださいました方々に心から感謝申し上げます。戦後、新制国立大学として出立してから、また最初の教育研究所設置から約六十年後の再出発となります。改めて、このセンター機構が新たな機能を発揮し、学内外からの要請に応えていけるように、まず学内の教職員や学生のひとりひとりの協力をお願いいたします。併せて、教育委員会や公立学校等関連諸機関や地域の方々のご理解とご支援を賜りたくお願い申し上げます。



附属教育実践センター機構長 水山光春

本機構は、2010年8月、前附属教育実践総合センターの教育支援センターと教育臨床心理実践センターへの分離改組にともなう、本学センター組織の全面的見直しによって誕生しました。現在機構には、上記の2センターの他に環境教育実践センター、特別支援教育臨床実践センターが属しており、それぞれが教員養成における教育理論の実践化と具体化を図りつつ、様々な教育課題に対処するための指導方法の確立や実践を通じた理論構築に先導的な役割を果たしています。

本機構の目的は、これら4センターを統括し、各センターが行う教育実践に関する研究・指導並びに連携と調整を行うことにあります。そのために「基本的な管理運営」「事業の連携と調整」「その他必要と認める業務」を行っています。

なにぶん、「機構」という名前のついた組織を持つのは本学では初めてのことであり、諸センター間の調整に徹したミニマムな機構にするか、それとも独自性と目標をもって各センターを積極的にリードする機構にするかなどについては議論が必要です。また、研究面の充実をどのように図っていくかも喫緊の課題です。

現代的な教育課題や諸問題に即応しながら、10年後、20年後を見据えた教育のあり方についても提言していけるような体制を早急に構築すべく、関係者一同、努力してまいります。皆様方のご支援とご協力をよろしくお願いいたします。

教育支援センター

Educational Support Center

教育支援センターには教育実践連携部門、実地教育部門、モラル・人権意識向上教育部門の3つの部門が設置され、それぞれ「附属学校園並びに地域の学校園との連携による教育研究の支援及び教員の資質向上のための支援」、「実地教育に関する開発、企画、評価と学生の支援」、「モラル・人権意識向上に資する教育の実践と研究」をテーマに活動しています。加えて京都府・京都市教育委員会から派遣された特任教員が配置され、教育実践、教育委員会との連携などの分野で活躍しています。また、公立学校でのボランティア活動を希望する学生のために地域支援推進室を、留学生の勉学と交流を支援するために留学生交流演習室を設けています。その他、教育実践研究紀要の発行、シンポジウム等の主催、プロジェクト支援、大学教員と附属学校教員の研究交流を目的とした教育研究交流会議の主催、留学生と地域との交流会、地域に開かれた学習交流会の開催などを行っています。これらを通じて、教育実践に関する支援と連携を推進することを目的としています。



環境教育実践センター

Center for Environmental Education

環境教育実践センターには、環境教育の推進を目的として、環境教育に関する専門的な教育を行う教育研究部門、広く一般の利用者に施設を開放し、公開講座や研修等を推進する公開部門の2つの部門が設置されています。主な業務として、①環境教育に関する教育及び実践、②環境教育の理念と方法の研究及び開発、③環境教育に関する実践的指導者の養成、④環境教育に関する公開講座等の実施、⑤環境教育教材の研究及び開発、⑥環境教育に関する施設・設備の開発、⑦実験園・見本園等の育成及び管理を行っています。また、センターに自然環境教育領域、社会環境教育領域、生活環境教育領域、野外教育領域、生物生産教育領域の5つの領域を設置しており、各領域に所属する教員はそれぞれの専門分野を生かして、多岐にわたる環境教育を推進しています。

主な事業として、環境教育ならびに環境教育実践に関する論文および報告を掲載する環境教育年報の発行や、京都市教育委員会との共催による現職教員向けの環境教育研修講座の開講、一般市民に対する公開講座や公開講演会の実施のほか、免許更新講習も選択領域の一課題を毎年担当しています。また、環境教育実習園における栽培学習園では通年にわたって様々な植物を管理・栽培し、学生や附属学校園等の生徒、園児等の体験学習に利用されています。さらに地域社会と連携して、環境教育有機物リサイクルシステム実験実習棟に設置されている有機物リサイクルシステムにより、栽培後の残渣や生ごみ等から堆肥を作製し、栽培学習園での作物の栽培に利用するという「食の循環」の教育についても推進しています。この他、「環境共生園」と称した自然との共生を目指した森をつくる作業が進んでいます。



特別支援教育臨床実践センター

Center for Research and Training in Special Needs Education

特別支援教育臨床実践センターは平成19年、これまでの特殊教育から特別支援教育へ転換された「特別支援教育元年」とも呼べる記念すべき年に設置されました。本センターの目的は、特別支援教育に関する臨床的研究及び指導方法の開発等を行い、教育相談や研修活動を通して地域社会に貢献することです。主な業務は、①特別支援に関する実践的教育の推進、②発達・教育相談に関する研究及び事業、③特別支援教育に関する学内及び学外教育組織との共同事業、④特別支援教育に関する地域への教育支援の4つで、その達成のため、教育委員会や医療機関、福祉関連機関などとの密接な連携をとり、常に最新教育科学に基づく特別支援教育を展開し、障がいのある子ども一人ひとりの「教育的ニーズ」を追求しています。



発達相談

本センターでは障がいのある子どもや発達の遅れが疑われる子どもの発達・教育相談を行い、発達像および障がい像を明らかにし、養育／教育の手掛かりを得たいと考えています。主な相談内容は、以下の通りです。

- 発達に関する相談……………言語、運動、手遊び、身体の成長など
- 行動／性格に関する相談……………こだわり(固執)、不安、緊張、注意散漫、多動、神経質、自傷、他害(他傷)など
- 養育／保育／教育に関する相談…生活リズム、集団行動、学習困難、対人関係、家庭と関係機関との連携、地域生活など
- 医療に関する相談……………発育、食事や排泄など医療相談一般

本センターでは、本学障害児教育専攻および教育・発達心理学専攻の大学院生が継続面接を担当させていただく場合や、特別支援教育特別専攻科の学生および発達障害教育専攻の学部学生が観察させていただく場合があります。本センター教員および担当教員が責任を持って指導し、相談内容についての秘密は厳守いたしますので、お気軽にご相談ください。

Organ

教育臨床心理実践センター

Center for Clinical Psychology and Education

教育臨床心理実践センターは、①教育臨床心理に関する教育②教育臨床心理に関する、附属学校園を含む地域への支援③教育臨床心理に関する調査・研究・開発の3つの活動を柱としています。その主な事業として、「心理教育相談室」での相談活動、心理教育相談室紀要の発行、カウンセリング研究会の開催、教育臨床心理関係のシンポジウム・ワークショップの開催、附属学校・公立学校への教育臨床心理的支援(大学院生や学部生の派遣)、免許更新講習・教職セミナー講義等への支援などを行っています。これらの活動を通じて、教育臨床心理に関する教育・研究・地域支援の推進を目的としています。



心理教育相談室

本センターは「心理教育相談室」を設置し、個人・家族・学校などの悩みや問題について教育臨床心理的支援を行っています。主な相談内容は、以下の通りです。

- 教育に関する相談……………不登校、いじめ、友達関係の問題、学習困難、非行など
- 発達に関する相談……………子どもの習癖、チック、夜尿、発達上の問題、育児の問題など
- 人間関係に関する相談…家族関係や職場の人間関係の問題など
- 行動・性格に関する相談…不安・緊張、情緒不安定、不眠、無気力、食行動、性格上の悩みなど
- 自己理解に関する相談…自己の内面的成長、対人関係の豊かさの探求など

本相談室は大学院の実習機関でもあり、大学教員や臨床心理士の指導のもと、大学院生や研究員が中心となって相談にあたっています。相談内容についての秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

Child Psychology

附属教育実践センター機構の設置までのあゆみ

昭和24年(1949)新制国立京都学芸大学の発足

昭和26年(1951) 教育研究所の設置

【目的:教育の理論及び実態を調査、研究し、その進歩、改善を図る。】

(所員は、大学及び附属学校園の全教官。)

昭和41年(1966)京都学芸大学から京都教育大学に名称変更

昭和47年(1972) 附属教育工学センターの設置

【目的:教育工学についての研究・教育を推進する。】

昭和55年(1980) 新たに「教育実習研究指導部門」を加えて、附属教育工学センターを附属教育実践研究指導センターに転換する。

〈2部門制〉教育実習研究指導部門

教育工学研究指導部門

昭和59年(1984) 教育研究所を廃止し、附属教育実践研究指導センターにさらに2部門を加え統合する。

【目的:教育学部及び附属学校園の教育実践に関する研究、教育、指導を有機的に統合する。】

〈4部門制〉第1部門:教育実習・教師教育

第2部門:教育工学・教育情報処理

第3部門:教科教育

第4部門:教科教育以外の学校教育

平成 4年(1992) 附属環境教育実践センター設置

【目的:本学における環境教育を推進する。】

平成12年(2000) 附属教育実践研究指導センターを改組拡充して、附属教育実践総合センターに転換する。

【目的:教育実践に関する総合的研究・指導並びに事業を推進する。】

〈3部門制〉教育支援研究部門

地域連携分野

リカレント教育分野

教育実践研究部門

実地教育分野

教育臨床分野

教育開発研究部門

教育内容分野

教育方法・技術分野

*大学・附属の全教員の所属によるそれまでの第3・4部門は廃止され別途教育研究交流会議となる。

平成19年(2007) 特別支援教育臨床実践センターの設置

【目的:特別支援教育に関する臨床的研究及び指導方法の開発等を行い、教育相談や研修活動を通して地域社会に貢献する。】

平成20年(2008) 大学院連合教職実践研究科の開設に伴い、附属教育実践総合センター所属の一部の教員が配置換えになり、改めて附属環境教育実践センターや特別支援教育臨床実践センターとの連携強化のため、附属教育実践総合センターの内部組織を変更する。

〈2部門制〉第1部門:教育実践研究部門

地域支援分野

実地教育分野

第2部門:教育臨床研究部門

平成22年(2010) 教育実践総合センターを教育支援センターに改称。教育実践総合センターの教育臨床研究部門を独立させ、教育臨床心理実践センターを新たに設置。教育実践関連の4センターを統合して附属教育実践センター機構とする。

【目的】教育支援センター、環境教育実践センター、特別支援教育臨床実践センター、教育臨床心理実践センターを統括し、各センターが行う教育実践に関する研究・指導並びに事業の連携と調整を行う。

(平成23年2月22日 現在)

組織図と各センターの目的

附属教育実践センター機構

目的: 教育実践に関する4センターを統括し、各センターが行う教育実践に関する研究・導並びに事業の連携と調整を行う

○各センターの基本的な管理運営 ○各センターの事業の連携と調整

教育支援センター

目的:
教育実践に関する支援並びに連携に関する事業を推進する

○附属学校並びに地域の学校園との連携による教育研究の支援及び教員の資質向上の支援

○実地教育に関する開発、企画、評価と学生の支援

○モラル・人権意識向上に関する教育の実践と研究

環境教育実践センター

目的:
環境教育に関する専門的な研究教育を行い、かつ学生等の実験実習の場としての利用や公開講座等の広く一般の利用に供し、もって環境教育の推進を図る

○教育・研究・方法と理念の開発・教材の開発・実践的指導者の育成

○公開講座、施設開放の実施

特別支援教育臨床実践センター

目的:
特別支援教育に関する臨床的研究及び指導方法の開発等を行い、教育相談や研修開発を通して地域社会に貢献する

○特別支援に関する実践的教育の推進

○特別支援教育に関する学内及び地域教育組織との共同事業

○発達・教育相談に関する研究及び事業

○特別支援教育に関する地域への教育支援

教育臨床心理実践センター

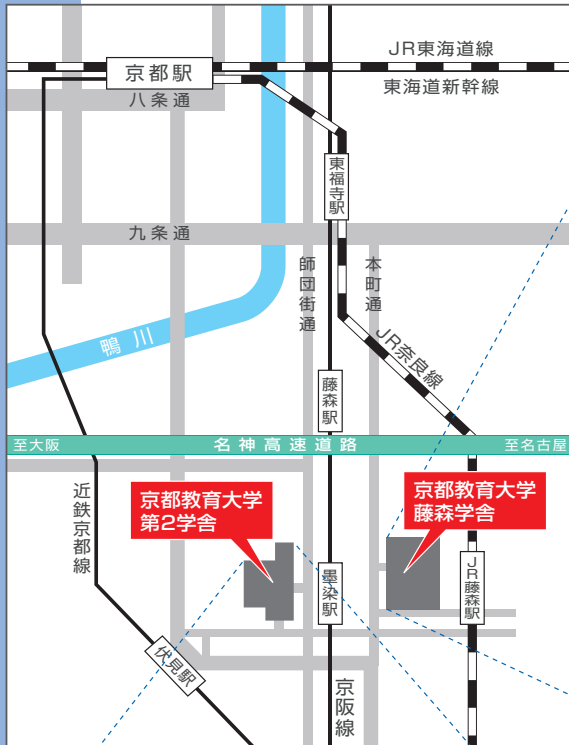
目的:
教育臨床に関する教育・研究・地域支援並びに関連する業務を推進する

○教育臨床心理に関する教育・調査・研究・開発

○教育臨床心理に関する附属学校園を含む地域への支援

所在地

周辺地図



構内地図



構内地図



京都教育大学藤森学舎

〒612-8522 京都市伏見区深草藤森町1

① 教育支援センター／教育臨床心理実践センター

Tel : 075-644-8335

Fax : 075-644-8339

E-mail : cert@kyokyo-u.ac.jp

(地域支援推進室)

Tel : 075-644-8336

E-mail: sien@kyokyo-u.ac.jp

(心理教育相談室)

Tel : 075-644-8824

Fax : 075-644-8823

E-mail : soudan@kyokyo-u.ac.jp

② 特別支援教育臨床実践センター

Tel/Fax : 075-644-8534

E-mail : tokushi@kyokyo-u.ac.jp

③ 環境教育実践センター

Tel : 075-641-3872

京都教育大学第2学舎地区

〒612-8431 京都市伏見区深草越後屋敷町112